

出張講習のご案内

船橋労働基準協会では、船橋市・鎌ヶ谷市・市川市・浦安市・習志野市・八千代市・白井市内にあります事業所のご要望により、出張講習を承ります。なお、上記以外の事業所においてもご対応いたしますので、気軽にお問合せください。

(1) 出張講習の種類

<特別教育>

- ・動力プレス機械の金型調整の特別教育
- ・酸素欠乏 硫化水素等危険作業の特別教育
- ・シャー及び刃部の調整業務の特別教育
- ・フルハーネス型墜落制止用器具使用の特別教育

<その他の講習>

- ・職長等監督者安全衛生教育（製造業等）
- ・職長・安全衛生責任者教育（建設業等）
- ・職長等監督者能力向上教育（製造業向け）
- ・職長・安全衛生責任者能力向上教育（建設業向け）
- ・フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育（能力向上教育）
- ・リスクアセスメント研修
- ・KYT研修
- ・新入者のための安全衛生教育
- ・化学物質管理者講習（取扱事業者向け）
- ・保護具着用管理責任者教育

(2) 実施の条件

- ・会場は、事業所が指定した施設で実施いたします。但し、受講者が余裕をもって受講できる広さの会場を用意してください。
- ・机、椅子、ホワイトボード、パソコン、プロジェクター、スクリーン、講師控室、講師及び事務局の昼食、講師及び事務局の駐車場を用意してください。
- ・会場が借り上げ施設の場合は、原則として事業所様の契約、及び費用とさせていただきます。

(3) 講習日程

- ・開催希望日を第1希望日～第4希望日まで指定してください。
- ・講師のスケジュールと協会事務局の日程を調整して講習日を決定いたします。
- ・職長等監督者安全衛生教育（製造業等）、職長・安全衛生責任者教育（建設業等）は2日間の講習となります。それ以外は1日間の講習となります。

(4) 講習者の最低人数、及び講習料金

<最低人数>

- ・20人以上となります。最高人数は講習の種類により異なりますのでご相談ください。
- ・20人に満たない場合は定額料金となります。

<講習料金>

- ・料金には、消費税・テキスト代が含まれております。
- ・料金は、実施日2週間前までに入金してください。
- ・事業所様のご都合による中止は、キャンセル料を頂く場合があります。

(単位：円)

区分：受講者数 講習名	会員：20名 以下 定額	会員：21名 以上 1人 当たり	非会員：20名 以下 定額	非会員：21名 以上 1人当 たり
動力プレスの特別教育	193,600	9,680	242,000	12,100
酸欠の特別教育	187,000	9,350	235,400	11,770
シャアの特別教育	209,000	10,450	257,400	12,870
フルハーネスの特別教育	239,800	11,990	283,800	14,190
職長等監督者教育（製造業等）	314,600	15,730	358,600	17,930
職長・安責者教育（建設業等）	354,200	17,710	398,200	19,910
職長等監督者能力向上教育（製造業向け）	173,800	8,690	217,800	10,890
職長・安責者能力向上教育（建設業向け）	176,660	8,833	220,660	11,033
フォークリフト運転業務従事者安全衛生 教育（能力向上教育）	210,100	10,505	254,100	12,705
リスクアセスメント研修	220,000	11,000	264,000	13,200
K Y T研修	212,300	10,615	256,300	12,815
新入者の安全衛生教育	182,160	9,108	228,360	11,418
化学物質管理者講習（取扱事業者向け）	226,600	11,330	270,600	13,530
保護具着用管理責任者教育	253,000	12,650	297,000	14,850

講習料金は、令和7年4月1日現在の金額となります。

(5) 修了証の交付

- ・講習修了時に受講者に直接交付します。但し、事業所様の都合により、一括して事業所
のご担当者にお渡しすることも可能です。
- ・遅刻や講習の途中で中座した場合は、修了証は交付いたしません。

(6) 申込方法

- ・申込書に必要事項をご記入いただき、FAX かメールで協会宛てお送りください。

(7) その他

- ・事業所様のご負担は講習料金の他、会場代、駐車場代、昼食代（講師・事務局）となり

ます。

- ・「動力プレスの特別教育」と「シャーの特別教育」の実技講師は、ご依頼の事業所様より「プレス機械作業主任者」の修了証を所持している方を選任して頂きます。
- ・不明な点は、遠慮なく下記までお問合せください。

<問合せ先>

〒273-0005 船橋市本町 1-10-10 船橋商工会議所会館 3 F

一般社団法人船橋労働基準協会 事務局長 森 敬

TEL 047-434-2189 FAX 047-433-4595 メール frkk@at.wakwak.com